

パパ・ママ応援ショップ優待カードが

埼玉県LINE公式アカウント

アカウント名：埼玉県庁



ご利用いただけます！

埼玉県マスコット
「コバトン」「さいだまっち」



紙の優待カードを必要とされる方

お住まいの市町村の子育て支援担当課の窓口で受け取ることができます。

優待カード提示画面
(※画面イメージ)

LINE版の利用方法

step1 友だち追加

スマートフォンに「LINE」アプリをダウンロードします。

アカウント名「埼玉県庁」を
「友だち追加」します！

アイコンはこちら



【友だち追加方法】

LINEホーム画面の「友だち追加」から、下記の二次元コードをスキャンしてください。



※ LINEは、LINE株式会社の登録商標です。

step2 メニューの表示

「埼玉県庁」のトーク画面にメニューが表示されます。

「基本メニュー」が表示されている場合は「魅力情報」をタップして、切り替えます。



パパ・ママ応援ショップのメニューはこちら



<基本メニュー>

step3 利用者情報入力

「パパ・ママ応援ショップ優待カード」をタップします。

利用者情報を入力すると、優待カードが表示されます。

優待カードの表示画面を協賛店で提示してください。



受信設定をおすすめします。

- ★配信カテゴリー
- ★ライフスタイル
- ★受信希望地域 を設定すると

欲しい情報を的確にお届けします



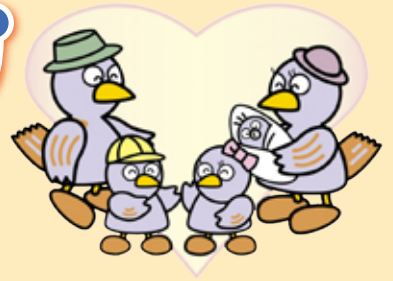
<魅力情報>

- 紙の優待カードと同様にご利用いただけます。利用対象の方はそれぞれのスマートフォンでダウンロードが可能です。
- LINEでは有効期限が自動更新されるため、切り替え手続きが不要です。(利用者情報は正確に入力してください。)
- 特典利用の際、協賛店から利用者情報の提示を求められる場合があります。
- カード画面のスクリーンショット画像での利用は出来ません。お手数ですが、その都度カード画面をご提示ください。

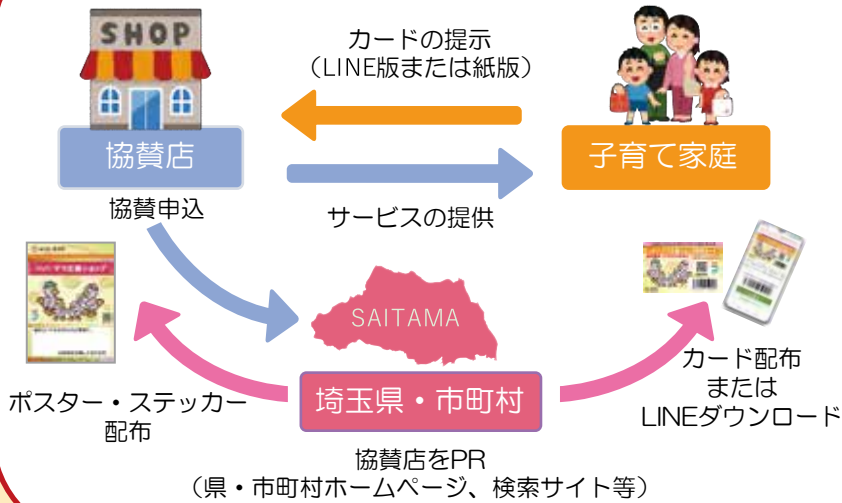
※ LINE版の「パパ・ママ応援ショップ優待カード」は、令和4年12月14日からご利用いただけます。

※ LINEへの機能統合により「ポケットブックまいたま」(パパ・ママ応援ショップサブアプリ)については、令和5年3月26日をもってサービスを終了します。

パパ・ママ応援ショップ 子育て家庭優待制度



制度のしくみ



優待カードを ご利用いただける方

- 18歳に達して次の3月31日を迎えるまでのお子様がいる世帯の方
(同居別居に関わらず、日ごろ子育てを支援してくれる祖父母の方も利用可)
- 妊娠中の方がいる世帯の方

店舗により、特典を受けられる方が限られている場合があります。

各店舗の最新の特典内容は、協賛店検索サイトでご確認ください。

協賛店・優待は…



サービスは、協賛店のご厚意により提供されています。

- 協賛店には協賛ステッカー、またはポスターが掲示されています。(一部、掲示のない店舗もあります。)
- 協賛ステッカー・ポスターには各協賛店のサービス内容が記載されています。
- 協賛店ごとにサービスは異なります。

たとえば

- 1,000円以上お買い上げで、〇%割引
- 毎月〇日はポイント2倍
- 小学生以下のお子様にソフトドリンク1杯無料サービス

全国で利用できます



- 全国で利用できる協賛店は、左の全国共通ロゴマークが目印です。
- ただし一部の自治体及び協賛店では利用できない場合があります。
- また自治体によって利用できる対象世帯の要件が異なります。

詳細



内閣府ホームページ

お問合せ

紙の優待カードの配布窓口

お住まいの市町村の子育て支援担当課まで



配布窓口一覧

パパ・ママ応援ショップの制度

埼玉県 福祉部 少子政策課 まで

TEL 048-830-3343

FAX 048-830-4784

E-mail a3320-40@pref.saitama.lg.jp

埼玉県LINE公式アカウントの 受信設定や操作方法

埼玉県 企画財政部
情報システム戦略課 まで

TEL 048-830-2284